

# 南魚沼市の技能職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年2月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数・平均年齢・平均給与等

職種・区分	職員数 (人)	平均年齢	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
全 体	107	45.4	287,245	316,645
自動車運転員	19	46.2	295,032	342,244
学校校務員	26	46.7	291,623	318,139
学校給食員	31	45.2	288,803	311,815
その他	31	44.2	277,242	302,910
(参考) 国	5,193	48.8	287,094	320,514
民間平均 (技能労務職)	—	52.4	—	334,018

「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等諸手当の額を合計したものです。(参考)欄の国及び民間平均の「平均給与月額」は平成19年8月に公表された人事院の国家公務員給与の資料に基づく数値であり、時間外勤務手当や通勤手当が含まれていません。)

### (2) (1) に対応する民間従業員の平均給与月額との比較

職種・区分	市職員		民 間			A/B
	平均 年齢	平均給与月 額(円) A	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月 額(円) B	
全 体	45.4	316,645	—	—	—	—
自動車運転員	46.2	342,244	営業用バス運転者	47.5	355,900	0.96
			自家用乗用車運転者	52.2	240,100	1.43
学校校務員	46.7	318,139	用務員	53.9	227,200	1.40
学校給食員	45.2	311,815	調理士	39.9	247,600	1.26
その他	44.2	302,910	—	—	—	—

民間従業員のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されている類似した職種の数値であり、平成16年～平成18年の3か年平均のデータを使用し、平成19年4月1日現在の市職員の状況と比較しています。(民間のデータのうち「用務員」は全国平均、その他の職種は新潟県の平均です。)

技能職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではありません。

### (3) 年齢別の職員数・平均給与月額

職種・区分	20歳未満	20歳以上	25歳以上	30歳以上	35歳以上	40歳以上	45歳以上	50歳以上	55歳以上	60歳以上	合計
		25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	55歳未満			
全体			2	14	15	13	28	25	10		107
自動車運転員			1	2	2	2	7	5			19
学校校務員				3	3	5	4	7	4		26
学校給食員			1	3	5	2	10	8	2		31
その他				6	5	4	7	5	4		31
平均給与月額(千円)			229	265	291	301	332	332	364		317

平成19年4月1日現在における各職種の職員数及び平均給与月額です。

### (4) その他給与等に関する事項

#### ア 適用給料表

行政職給料表(二)を適用しています。

#### イ 諸手当

職員の状況に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が月々支給されるほか、6月と12月に期末勤勉手当、11月から3月まで寒冷地手当が支給されます。

#### ウ 昇格昇給基準

毎年1月1日を昇給日として、昇給日前1年間の勤務成績に応じて4号給(57歳を超える場合は2号給)を標準として昇給します。また、必要な経験年数を満たし、勤務成績が良好である場合、職務に応じて上位の級に昇格します。

#### エ 職務分類

級	1級	2級	3級	4級	5級
職員数	0人	2人	52人	49人	4人
職務分類	一般の技能職員	相当の技能、経験を必要とする業務を行う技能職員	高度の技能、経験を必要とする業務を行う技能職員	数名の技能職員を直接指揮監督する技能職員	数名の技能職員を直接指揮監督する技能職員のうち市長が認めた者

各級の職員数は平成19年4月1日現在の職員数です。

## 2 今後の見直しに向けた基本的な考え方

技能職員については、職員数の定員管理の適正化と財政健全化の両面から、可能な限り施設の民営化や業務の民間委託を行うこととし、新規採用を行わないこととしています。不足する職員については非常勤職員の雇用等で対応します。

## 3 具体的な取組内容

### (1) 財政健全化計画における技能職員の定員管理

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	増減計
職員数 (人)	98	97	97	94	92	92	87	85	78	▲20
増減 (人)		▲1		▲3	▲2		▲5	▲2	▲7	

財政健全化計画上の技能職員の職員数には市営病院勤務職員（平成19年4月1日現在で9人）を含んでいません。

### (2) 給与等の見直し内容

平成18年度より退職時の特別昇給制度を廃止しました。また、高齢層職員の昇給抑制制度を導入しており、57歳以上の技能職員については標準的な成績で勤務した57歳未満の職員に比べ、昇給号数を2分の1に抑制しています。

今後は、現在導入を検討している新たな勤務成績評価制度を早期に実施し、勤務成績を反映した昇給制度に改めます。

## 4 その他

平成19年度から、市立ゆきぐに大和病院の調理業務の一部を民間委託し、平成20年度からは完全民間委託とします。また、老人ホーム魚沼荘の調理業務も平成20年度より民間委託とします。

今後も学校給食や運転業務の民間委託等について検討を進めていきます。